

# とよの町民会議 レポート No.3

発行責任者 新原章弘 TEL/072-738-2846 E-mail/toyonock@yahoo.co.jp

お陰様で、「とよの町民会議」は設立一周年を迎えました。

多くの会員の皆様のご理解とご協力により、私達の活動が地域に根付きつつあります。

下記により「活動報告と質疑の会」を開催し、この一年間の活動経過のご報告と、皆さまの質疑へのご説明をいたしたく、多数のご出席をお待ち申し上げております。

## 活動報告と質疑の会および総会のご案内

日時 ; 11月27日(日)13:00~16:00 活動報告と質疑の会  
16:00~16:30 総会

場所 ; 西公民館 大会議室

※このレポートNo3では紙面の制約にて多くの説明ができておりませんが、当日別途資料をご用意してご説明させていただきます。

いま、この町において議員の活動や議会の動き、そして行政の現状が住民の皆様にも正しく伝わっているのでしょうか？

●最近では議員の議会報告会や、情報提供がめっきり少なくなりました。私達は何を見て、何を聞いて議員の活動を評価すれば良いのでしょうか。

(報告資料を発行しておられる議員は、とよの大改革の会/福岡議員/西岡議員の9名)

●平成21年の議員選挙から二年がたち、この二年間の各議員の活動実績を確認したく「議員との個別懇談会」を開催いたしました。ご承諾いただいた議員は下記のとおりです。

ご出席各議員との懇談内容は、「活動報告と質疑の会」にてご説明いたします。

●私達は昨年12月から本会議等を傍聴し、議員の活動に注目しています。

議席番号	氏名	選挙 得票数	得票 順位	懇談会		備考
				出欠	日程	
1	橋本 謙司	1518	1	○	9月19日	
2	井川 佳子	449	14	○	9月23日	
3	高橋 充徳	831	6	○	9月11日	
4	岩城 重義	864	4	○	10月19日	
5	小寺 正人	681	10	×		電話での懇談にて終了
6	山下 忠志	660	12	○	9月17日	
7	永並 啓	923	2	○	9月3日	
8	竹谷 勝	733	9	○	9月3日	
9	福岡 邦彬	758	8	×		個人報告会開催にて終了
10	秋元美智子	770	7	△		日程調整待ち実現未定
11	平井 政義	546	13	×		懇談意思なしとの回答
12	高尾 靖子	896	3	×		公務多忙につき懇談辞退
13	西岡 義克	858	5	○	9月23日	
14	川上 勲	679	11	○	11月14日	

## 私達の議会傍聴実績(延べ)

会議名	傍聴 日数	傍聴 人数
豊能町議会/委員会	26日	105人
地域公共交通会議	2日	9人

有権者の関心の低  
さが、現状を招い  
ているのでは？

## 一年間の主な取組み

私達は、巡回バスのパブリックコメントへの意見書の提出を始めとして、下表の取組みを展開してきましたが、行政当局の対応は期待に反して不十分なものでした。

議会・行政当局とも住民の声を町政に反映させる仕組みが、十分に機能していないことを痛感しました。

住民の声や意見を議員に伝え、議会を動かし行政当局を動かしていくことが喫緊の課題です。

実施日	提出先	内容	採用
平成22年 12月	企画政策課	「豊能町巡回バス見直し案」パブリックコメントに、意見書	×
	町長	「パブリックコメント制度」の適切な運用に関する要望書	×
平成23年 1月	町長	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の適用に関する提案書	×
2月	議長	「豊能町巡回バスの見直し案の再検討」を求める陳情書	△
		「職員の有効活用による新たな財源の獲得と委託費の削減」に関する陳情書	×
4月	高齢障害福祉課	外出支援サービス申請用紙の改善の要請	△
7月	町長	豊能町の公表する各種資料等のデータ統一の提言	△
		豊能町職員と定例懇談会開催の申し入れ	×
	全議員	定例懇談会開催の申し入れ	△
	上下水道部	水道事業の会計処理等に関する説明会開催の申し入れ	○
	議長	2月提出陳情書2件の経過と見直しの確認を求める要請	×

## 現状を打開するためには

### 議会/議員の広報活動の現状

- ① 議会だより ⇒ 年4回発行
- ② 議員の活動報告会定期開催  
⇒とよの大改革の会、福岡議員のみ
- ③ 議員個人のHP/ブログ開設  
⇒橋本/永並/高橋/井川各議員のみ

住民からは  
議会・行政  
が見えない

町政に関心の低い住民が多い

議会を傍聴しても  
議案説明資料の配布がなく、  
議案審議内容の理解が困難

### 私達の『議会の見える化案』

#### 1. 議会のインターネット中継

自宅のパソコンで、議会の実況中継を見ることができ、録画でいつでも視聴できる



#### 2. 議会基本条例の制定

地域の中で多様化する住民の意思を反映させ、討論を通じて町の統一的な意思まで高めることを目指した議会基本条例の制定

#### 3. 全員協議会の公開

#### 4. 本会議・委員会説明資料のインターネットでの事前公開・配布

◆ 各議員の採決意思表示を「議会だより」に掲載 **6月議会より実施済**

行政と住民  
の協働への  
基礎づくり

# 豊能町財政の現状

## 歳入

- ◆**町税**(住民税/固定資産税/軽自動車税/市町村たばこ税) は年々減少  
町税は、個人の町民税と固定資産税に依存(人口減が歳入減に直結)
- ◆自主財源の比率が、年々減少
- ◆**地方交付税**は平成 22 年度一時的に前年度より 2 億円強増えたが、減少傾向は変わらず

構造的な課題

	H.20年度		H.21年度		H.22年度		H.23年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	(予算)	前年比	前年比	
歳入計	6,250	97.0%	6,424	102.8%	7,130	111.0%	5,720	80.2%
町税	2,611	99.4%	2,460	94.2%	2,314	94.1%	2,156	93.2%
地方交付税	1,613	88.9%	1,617	100.2%	1,881	116.3%	1,624	86.3%

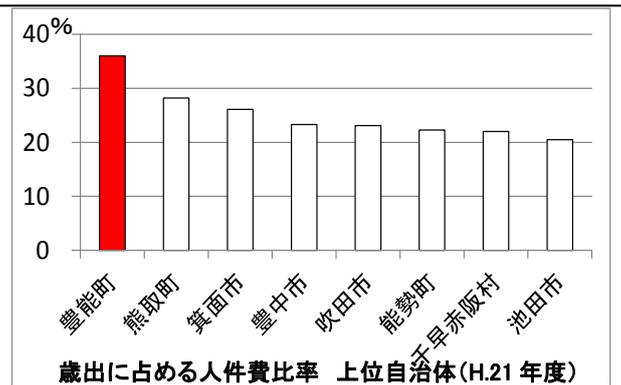
  

	単位:百万円	
町税	2,314	100%
町民税	個人 1,445	62.5%
	法人 27	1.2%
固定資産税	771	33.3%
軽自動車税	26	1.1%
市町村たばこ税	45	1.9%

(豊能町決算書より引用)

## 人件費

- ◆歳出の中で最も大きい比率を占めるのが**人件費**
- ◆歳出に対する人件費比率は 36.0% (平成 21 年度) で、府下市町村の中でトップ
- ※人件費は、特別職および非常勤職員の給料・報酬を含む

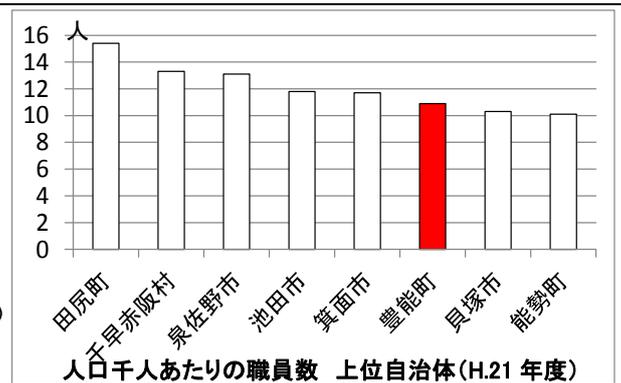


(市町村ハンドブックより引用)

## 職員数

- ◆人口千人あたりの職員数は、政令指定市を除く府下 41 市町村中 第 6 位
- ◆**人件費が多いのは、職員数が多いため**
- ◆自主財源である町税のほぼ全額が、人件費に費やされている

構造的な課題



(市町村ハンドブックより引用)

## 基金/町債残高

- ◆基金(貯金)は、平成 13 年/53 億円 ⇒ 平成 23 年度/23.8 億円 に半減
- ◆毎年基金を取崩して町政運営してきた結果が、基金半減につながる
- ◆町債(借金)残高は、110 億円前後で推移

単位:百万円

	H.13年度	H.14年度	H.15年度	H.16年度	H.17年度	H.18年度	H.19年度	H.20年度	H.21年度	H.22年度
基金残高	5,332	4,504	4,359	3,583	2,879	2,560	2,246	2,152	2,161	2,380
町債残高	10,750	10,626	10,817	10,931	11,281	11,489	11,196	11,086	11,172	11,525

※町債残高には、水道事業会計分を含む

(「広報とよの」より引用)

## 阪急バス路線見直し案

現在、東ときわ台線および新光風台線の2路線を見直し、新たに1ルートにする案が阪急バスより豊能町に提案があり、路線が重複する社会実験中の東西バスの実験計画見直しを、豊能町地域公共交通会議の分科会で検討中です。

阪急バスの提案は、豊能町の補助金を前提としていますが、従来路線の維持と新たに光風台地区の運行にも必要と説明されています。

利用者の意見が十分反映されるように行政当局に申し入れています。



豊能町地域公共交通会議は高齢者等外出支援サービス「おでかけくん」の開始時に設置され、住民・学識経験者・行政・交通事業者により構成。

本年3月巡回バスの見直しに伴う社会実験運行の協議を行うため、分科会を新設分科会のメンバーは、下記の6名

- 会長/豊能町総務部長
- 自治会代表(木代自治会長)
- 近畿運輸局大阪運輸支局代表
- 阪急バス(株)代表
- 学識経験者(地域公共交通会議会長)
- 京都タクシー(株)代表

### ■「とよの町民会議」のホームページを、ご覧ください！

昨年11月発足からの本会の活動内容を紹介しています。

①アドレス; <http://www.eonet.ne.jp/~toyonock/index.html>

②キーワード検索; とよの町民会議

検索

## 会 員 募 集

「人とみどりが輝くまち とよの」を実現するためには、  
行政と住民の協働が必要です  
私達は、今まで町行政にあまりにも無関心すぎました  
子や孫に明るい町を引き継ぐため、是非一緒に考えてみませんか！

◆ご参加のお申込およびご相談等ご連絡は、下記の連絡拠点まで！

- |       |            |            |
|-------|------------|------------|
| ○新原章弘 | 光風台1-13-5  | (738) 2846 |
| ○涌田俊宏 | 新光風台2-26-2 | (738) 6308 |
| ○長淵 勲 | ときわ台2-12-1 | (738) 6657 |
| ○村上義徳 | 東ときわ台5-9-5 | (736) 0305 |

ホームページから  
も、お申込みいた  
だけます

◆会 員 <年会費> 一口 1,000 円

(お一人何口でも結構です。できれば2口以上 お願い申し上げます)

「メール通信」配信中！

町政に関する最新情報をメールでお知らせします

とよの町民会議のメールアドレス(toyonock@yahoo.co.jp)に、お名前とご住所を  
連絡いただくか、ホームページからお申し込みください